

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月28日

【発行者名】 DWSインベストメント・エス・エー
(DWS Investment S.A.)

【代表者の役職氏名】 シニア・リーガル・ドキュメンテーション・マネージャー
エレナ・ドロズドフ
(Elena Drozdov, Senior Legal Documentation Manager)
リーガル・ドキュメンテーション・マネジメント
シニア・チーム・マネージャー アントニア・セルキンスキー
(Antonia Selkinski, Senior Team Manager Legal Documentation Management)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ1115、
ブールバール・コンラ・アデヌール2番
(2, Boulevard Konrad Adenauer, 1115 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
同 金光 由以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）
(DWS Emerging Sovereign Bond Fund AUD)
米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）
(DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）
60億オーストラリア・ドル（約5,458億円）を上限とする。
米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）
65億アメリカ合衆国ドル（約9,267億円）を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

（注）オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」という。）およびアメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2025年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝90.96円および1米ドル＝142.57円）による。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）および米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）（以下総称して「ファンド」といいます。）の管理会社であるDWSインベストメント・エス・エー（以下「管理会社」といいます。）は、2025年9月30日付でファンドを繰上償還する旨、およびファンドの受益証券の募集を2025年8月28日以降停止する旨を、2025年8月28日に決議しました。このため、2025年6月30日に提出した有価証券届出書について、受益証券の申込期間およびファンドの信託期間に関する記載事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

下線____の部分は訂正箇所を示します。

2【訂正の内容】

第一部 証券情報

（7）申込期間

<訂正前>

2025年7月1日（火）から2026年6月30日（火）まで

評価日以外の日には申込みの受付を行わないものとする。

12月24日および12月31日には申込みの受付を行わないものとする。

原則として午後3時までに申込みが行われ、かつ日本における販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み受付分とする。

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される。

<訂正後>

2025年7月1日（火）から2026年6月30日（火）まで

（注）受益証券は、2025年8月28日以降、申込みの受付を停止する。

評価日以外の日には申込みの受付を行わないものとする。

12月24日および12月31日には申込みの受付を行わないものとする。

原則として午後3時までに申込みが行われ、かつ日本における販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み受付分とする。

第二部 ファンド情報

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

（3）信託期間

<訂正前>

ファンドは、存続期間を無期限として設定される。ただし、下記「（5）その他（a）ファンドの終了」の記載に従うものとする。

<訂正後>

2025年8月28日付の管理会社決議により、ファンドは2025年9月30日付で繰上償還する予定である。ただし、下記「（5）その他（a）ファンドの終了」の記載に従うものとする。

